第1章 派遣労働者と労働災害

派遣労働者の労働災害の発生状況

(1) 派遣労働者の死傷災害

派遣労働者の休業4日以上の死傷者数は、製造業への労働者派遣が可能になったこ ともあって逐年増加の傾向にありましたが、平成21年には派遣労働者が、前年に比 較して 50.9%減の 2,864 人となっています。

なお、全労働者の休業4日以上死傷者数は、減少の傾向が持続しており、平成21 年には114,152人となっています。

表 1 派遣労働者等の休業4日以上の死傷者数の推移

(単位:人)

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
派遣労働者	2, 437 (1.8%)	3,686(2.7%)	5, 885 (4.4%)	5, 631 (4. 3%)	2,864(2.5%)
全労働者	133, 050	134, 298	131, 478	129, 026	114, 152

注1:労働者死傷病報告を集計したもの。なお、派遣労働者は、派遣元から提出された労働者死傷病 報告を集計したもの。

注2:()内は全労働者に対する派遣労働者の割合

(2) 派遣労働者の死亡災害

派遣労働者全体の死亡者数は30人台で推移していましたが、平成21年は前年に比較 して8人減の23人となっており、そのうち商業は2人で全体の約8.7%を占めています。 なお、全労働者の死亡者は、逐年減少の傾向にあって、平成21年の死亡者は1,075 人で、そのうち商業は115人で全体の10.7%を占めています。

派遣労働者等の死亡者数の推移(派遣先の業種別)

(単位:人)

		平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
派遣労働者		27	34	36	31	23
	製造業	6	11	18	16	7
	建設業	8	12	11	10	8
	運輸交通業	4	1	1	0	1
	貨物取扱業	4	4	3	0	1
	商業	1	1	0	1	2
	上記以外の事業	4	5	3	4	4
全	:労働者	1, 514	1, 472	1, 357	1, 268	1, 075

注1:厚生労働省安全課調べ

注2:派遣労働者の数は、被災労働者の属性が派遣労働者と判断されたものを集計したもの。

(3) 派遣労働者の業種別死傷災害の発生状況

平成21年の派遣労働者の休業4日以上の死傷災害を派遣先の業種別にみると、製 造業が55.6%を占め、次いで運輸交通業9.8%、商業9.2%の順となっています。

	派遣労働者		全労働者		
	人数	割合	人数	割合	
製造業	1, 299	55.6%	27, 995	24.5%	
建設業	24	1.0%	16, 268	14.3%	
運輸交通業	228	9.8%	15, 253	13.4%	
貨物取扱業	91	3.9%	1, 302	1.1%	
商業	214	9.2%	15, 688	13.7%	
上記以外の事業	481	20.6%	37, 646	33.0%	
計	2, 337	100.0%	114, 152	100.0%	

派遣労働者等の業種別死傷者数の割合(平成21年) 表 3

注1:労働者死傷病報告を集計したもの で、表1の数とは異なっている。 また、派遣労働者は、派遣先から 提出された労働者死傷病報告を集 計したもの。

注2:建設工事の施工管理業務は、建設 業であっても労働者派遣の禁止対

注3:派遣労働者には、実態として派遣 労働者と判断されたものを含む。

象とされていない。

(4) 商業のうち卸売業・小売業における派遣労働者等の死傷災害(平成 19 年~ 21 年)

ア 中分類の業種別(平成19年~平成21年の合計割合)

平成 19 年~ 21 年における卸売業及び小売業の派遣労働者の休業4日以上の死傷 災害を業種別(中分類)にみると、卸売業が38.1%、小売業が61.9%で、小売業 で多く発生しております。

なお、全労働者では、卸売業 17.0%、小売業 83.0%となっています。

100.0% □派遣労働者 83.0% ■全労働者 80.0% 61.9% 60.0% 38.1% 40.0% 17.0% 20.0% 0.0% 卸売業 小売業

業種別(中分類)死傷者数の割合(平成19年~21年の合計割合) 図 1

注:労働者死傷病報告を集計したもの。派遣労働者は、派遣先から提出された労働者 死傷病報告を集計したもの。以下の図2~4においても同様。

イ 年齢別(平成19年~21年の合計割合)

平成 19 年~ 21 年における卸売業及び小売業にかかる派遣労働者の休業 4 日以上 の死傷者数を年齢別の割合でみると、20歳~49歳の年齢層で73.8%を占めており、 派遣労働者の年齢層がこの階層に多いことに比例していることが伺われます。

なお、全労働者の休業4日以上の死傷者数は、50~59歳の年齢層でもっとも多 く発生していますが、派遣労働者のような偏りはありません。

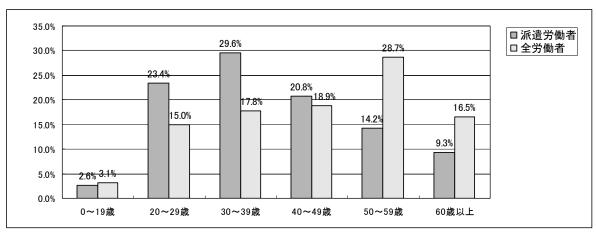


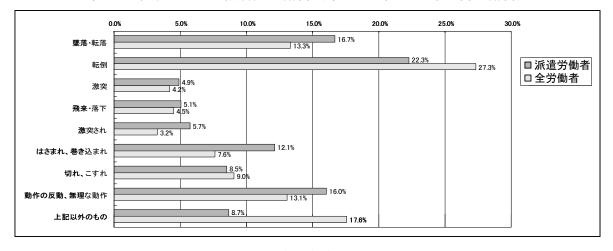
図 2 年齢別死傷者数の割合(平成19年~21年の合計割合)

ウ 事故の型別 (平成19年~21年の合計割合)

平成 19 年~ 21 年における卸売業及び小売業にかかる派遣労働者の休業 4 日以上 の死傷者数を事故の型別の割合でみると、「転倒」の占める割合が22.3%と最も高 く、次いで「墜落・転落」が 16.7%、「動作の反動、無理な動作」が 16.0%、「は さまれ、巻き込まれ」が12.1%の順となっています。

なお、全労働者では、「転倒」が27.3%、次いで「墜落・転落」が13.3%、「動 作の反動、無理な動作」が13.1%の順となっています。

両者を比較した場合、全体として大きな差は見られませんが、派遣労働者の災害で は、「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」、「動作の反動、無理な動作」による 災害の割合が高くなっています。



事故の型別死傷者数の割合(平成19年~21年の合計割合) 図 3

エ 起因物別 (平成19年~21年の合計割合)

平成 19 年~ 21 年における卸売業及び小売業にかかる派遣労働者の休業 4 日以上 の死傷者数を起因物別の割合でみると、派遣労働者では、「仮設物、建築物、構築物等」 の占める割合が 26.5% と最も高く、次いで「荷」が 14.1%、「人力機械工具等」が 12.3%の順となっています。

なお、全労働者では、「仮設物、建築物、構築物等」が27.7%と最も高く、次いで「乗 物」が14.3%、「人力機械工具等」が10.6%の順となっています。

両者を比較した場合、派遣労働者の災害では、荷、人力機械工具等、動力運搬機による災害に特徴が見受けられます。

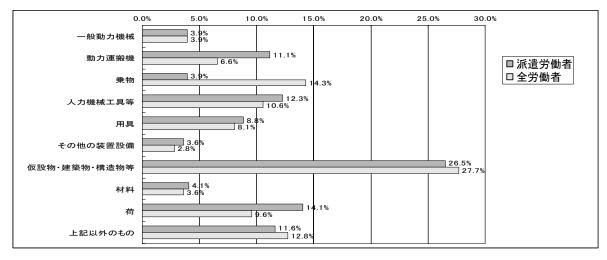


図4 起因別死傷者数の割合(平成19年~21年)

注:「上記以外のもの」には、「起因物なし」、「分類不能」が含まれる。

2 派遣労働者の労働災害の事例

2-1 スタッカー式クレーンで商品の棚卸し作業中に挟まれる

<発生状況>

この災害は、流通サービスセンター内においてスタッカー式クレーン(吊り上げ荷重4.6 t、定格荷重2.5 t)で商品の棚卸し作業中に発生したものである。

この流通サービスセンターでは、取引先の依頼を受けて電気・電子機器部品、自動車部品、電線を保管管理しており、取引先の出荷指示があると商品をトラックに積み込んで配達しているが、トラック、クレーン等の運転業務は運送会社から派遣されている派遣労働者がセンター職員の指示に基づいて行っている。

当日、派遣労働者Aは、センターの職員Bとともに倉庫内の商品の棚卸し作業を行うことになり、Aがスタッカー式クレーンを運転しながら棚の商品数を数え、Bがデータシートと照合していた。

作業は順調に進んで、4段×26列に保管されている全ての商品の確認を行ったが、2 つの商品の数がデータシートと違っていたので再度確認することになり、Aはスタッカー 式クレーンを運転してその確認作業を行っていた。

しばらくして、Aの近くで別の棚卸し作業を行っていた派遣労働者Cは、悲鳴が聞こえたので振り返ってみると、Aが3段目のところで棚(ラック)の支柱とクレーンの荷台との間に体を挟まれていた。

そこで、消防署に連絡し、Aはレスキュー隊によって救出され病院に移送されたが、9日後に死亡した。

<原因>

この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

1 クレーンの走行時に使用するフットスイッチを固定していたこと このスタッカー式クレーンは運転室内でフットスイッチを踏み走行レバーを操作する ことによりレール上を前後に走行する方式になっていたのに、被災者は作業能率を上げ るためフットスイッチに工具箱(約2.7kg)を載せ、運転室の外に出て棚に出入りする 荷台の上に乗ってレバーを操作していた。そのため、走行中にラックの支柱とクレーン の荷台との間に挟まれた。

2 特別教育の未実施

このスタッカー式クレーンの運転を行う者には、特別教育を実施しなければならない のに、派遣先において特別教育を実施していなかった。

- 3 クレーンによる作業方法等が定められていなかったこと 倉庫内の棚卸し作業は定期的に実施されているが、倉庫を管理するサービスセンター の事業者はスタッカー式クレーンによる作業の実態を把握していなかった。また、クレー ンを使用した作業についてマニュアルの作成も行っていなかった。
- 4 運送会社はサービスセンターでの作業内容を把握していなかったこと 運送会社は、サービスセンターに被災者など10名を超える派遣労働者を派遣してい たが、派遣労働者の作業内容を把握しておらず、安全衛生教育も実施していなかった。

2-2 ローストビーフの調理中にプロパンガスが爆発し火傷を負う

<発生状況>

この災害は、業務用のガスレンジにより食肉を焼いていたときに発生したものである。 当日、食肉小売店のZ店では、取引先からローストビーフ(1本約1.5kg)8本の注文を 受けていたので、派遣労働者Aが1人で厨房に入り、午前9時頃までに8本分の仕込み作 業が終わった。続いてガスレンジ上方の換気扇を稼動させた後、ガスレンジにつながるプ ロパンガスの元栓を開け、さらにガスレンジのバルブも開けて携帯用点火器によりガスレ ンジに点火した。

10 分ほどして、Aは、ガスレンジ上の鉄板の温度が上がったのを確認して、1 本目のロー ストビーフを鉄板の上に乗せた。1本目は、約10分で焼きあがり、続いて2本目を鉄板 の上に乗せたとき、ガスレンジの下方から火が噴くと同時に「ドーン」という爆発音がし て、Aは後方に飛ばされた。

Aは、自分のズボンについた火や厨房の火を流しのホースを使って水道水で消火した。 その後、Aは事務所に連絡を取り、病院に行って治療を受けたが、約1ヶ月間の入院となっ た。

<原因>

本災害の原因としては、つぎのようなことが考えられる。

1 分岐したガス配管の片方が止栓されていなかったこと

この厨房のプロパンガスの配管は、元栓から先がY字状に2つに分岐しており、一方はガスレンジに接続されていたが、他方はガス器具に接続されておらず開放状態にあった。そのため、Aが元栓を開けたときにガス器具に接続されていない配管の接続箇所からガスが漏れ、調理中のガスレンジの火で引火したものである。なお、厨房にはガス漏れ検知器や警報器は設置されていなかった。

- 2 ガスレンジの使用方法が周知されていなかったこと この厨房は、取引先から特別の注文が入ったときのみ使用されていたが、約1ヶ月以 上使用されておらず、ガスレンジの使用方法等が関係者に周知されていなかった。
- 3 派遣労働者が配管の状況等を知らなかったこと 派遣労働者は、この厨房に入ってプロパンガスレンジを使用するのは初めてであり、 配管の状況、プロパンガスの性状(下方に停留する)、使用前点検等についても事前に 教育又は説明を受けていなかった。

2-3 その他の労働災害(例)

1	業種(小分類)	業務	死亡/休業見込み期間の種別	事故の型	起因物
	その他の小売業	荷受	休業2ヶ月	動作の反動、無理な動作	人力運搬機

災害発生概要

バックヤードで、ゴミが満載した台車を押して進んでいたところ、通路に停止していた フォークリフトにぶつかりそうになったので、慌てて台車を止めたところ、左上腕の筋肉を 損傷した。

業種 (小分類) 死亡/休業見込み期間の種別 事故の型 起因物 業務 その他の小売業 配送助手 休業 14 日 墜落、転落 階段、さん橋

災害発生概要

空き缶などの回収でビル内の階段を降りている最中に、階段を踏み外して転倒し、足を打 撲した。

(3) 業種 (小分類) 死亡/休業見込み期間の種別 業務 事故の型 起因物 各種商品小売業 鮮魚加工 休業 14 日 切れ、こすれ 手工具 災害発生概要 店舗内の鮮魚加工コーナーで、魚をさばいている時に、包丁を滑らせ左手首を切削した。

4 業種 (小分類) 死亡/休業見込み期間の種別 事故の型 起因物 業務 その他の小売業 販売 その他の装置、設備 休業 14 日 墜落、転落

災害発生概要

店舗内の売り場で、サンプルの靴を棚の上に置くため、脚立がわりに接客用の椅子の上に 乗って靴を棚の上に載せようとしたところ、バランスを崩し接客用椅子から転倒し、左手首、 右手首を打撲した。

(5) | 業種(小分類) 死亡/休業見込み期間の種別 事故の型 起因物 その他の卸売業 調理補助 休業3ヶ月 切れ、こすれ 食品加工用機械

災害発生概要

厨房内の下処理室で、切断機で野菜のカットを行っているときに、野菜カスを取り除くため、 切断機の電源を切って直ぐに手を入れたところ、まだ回転している刃に接触し、指を骨折した。

(6) 業種 (小分類) 業務 死亡/休業見込み期間の種別 事故の型 起因物 その他の小売業 販売 休業 14 日 はさまれ、巻き込まれ 人力運搬機

災害発生概要

店舗内の従業員用のゴミ置場前の通路で、荷物を持ち上げようとした時に、後方からきた 搬入業者の台車に右足小指を轢かれ、右足小指を骨折した。

死亡/休業見込み期間の種別 (7) 業種(小分類) 業務 事故の型 起因物 カート回収 各種商品小売業 休業 12 日 激突 金属材料 災害発生概要

立体駐車場内でカートの回収作業中、天井から高さ約 150cm のところに吊り下げられてい た表示板の角に額をぶつけ、創傷した。

第1章 (派遣労働者と労働災害

8	業種(小分類)	業務	死亡/休業見込み期間の種別	事故の型	起因物		
	その他の小売業	荷解き作業	休業2ヶ月	墜落、転落	作業床、歩み板		
	災害発生概要						
	冷凍室内で、棚に足を掛け上段の荷物を取ろうとした際、足を滑らせ転落し右足小指を骨折した。						

9	業種(小分類)	業務	死亡/休業見込み期間の種別	事故の型	起因物
	各種商品卸売業	家電販売	休業1ヶ月	転倒	通路
	災害発生概要				

店舗内のバックヤードから商品を売場へ移動中、通路に這わしていた延長コードにつまずいて転倒し、右足骨折した。

10	業種(小分類)	業務	死亡/休業見込み期間の種別	事故の型	起因物
	その他の卸売業	一般作業	休業6週	転倒	荷姿の物
	災害発生概要				

総合食品センター内で、商品を確認するために移動中、通路上にはみ出していた木箱の荷につまずいて転倒し、右ひざの骨折と左肩を打撲した。

11)	業種(小分類)	業務	死亡/休業見込み期間の種別	事故の型	起因物		
	その他の卸売業	一般作業	休業7日	はさまれ、巻き込まれ	人力運搬機		
	※ 宝 発 上 脚						

作業場内において商品の梱包作業中、梱包した商品を満載した台車を所定の場所へ移動させるため、台車を手前に引いたときに台車車輪で左足を轢き、挫傷した。

 (2)
 業種 (小分類)
 業務
 死亡/休業見込み期間の種別
 事故の型
 起因物

 その他の卸売業
 倉庫内作業
 休業 10 日
 切れ、こすれ
 コンベア

災害発生概要

商品配送センター内で商品の検数作業中、移動時間を短縮するため、商品搬送用コンベアーレーンをまたいだときに、体のバランスを崩して金属性突起物に左足に接触し、創傷した。

13	業種(小分類)	業務	死亡/休業見込み期間の種別	事故の型	起因物		
	その他の卸売業	医薬品配送	休業 10 週	転倒	通路		
	III de de de la lum aus						

災害発生概要

病院内で、医薬品の納品のため窓口の前を医薬品を両手で持って移動しているとき、床が 濡れていたために転倒し、右足を骨折した。